

規則に基づく院内掲示①

～ 保険医療療養担当規則に基づく掲示事項のご案内 ～

指定医療機関に関する事項

- 保険医療機関
- 被爆者一般疾病医療機関
- 結核予防法指定医療機関
- 労災保険指定病院
- 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律指定医療機関
- 指定自立支援医療機関（精神通院医療）
- 広島県地域リハビリテーション広域支援センター
- リハビリテーション研修施設
- 生活保護法指定医療機関

入院基本料等に関する事項

- 3階病棟及び4階病棟（回復期リハビリテーション病棟）
3階病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師）、4階病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。
- 5階病棟（地域包括ケア病棟）
5階病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

選定療養に関する事項

制限回数を超えるリハビリ保険外併用療養費（選定療養）について

疾患別リハビリテーションの標準的算定日数を超えた場合は、月13単位を限度として保険適用になりますが、それを超えてリハビリテーションを行う場合は、保険外併用療養費（選定療養）として自己負担となります。

料金は下記のとおりとなっております。

疾患別リハビリテーション料	保険適用の期間	保険外併用療養費（選定療養） 〈保険適用の期間を超えて行う場合〉
脳血管疾患等リハビリテーション料(1)	180日	2,700円 (1単位 20分につき)
廃用症候群リハビリテーション料(1)	120日	2,000円 (1単位 20分につき)
運動器リハビリテーション料(1)	150日	2,000円 (1単位 20分につき)
心大血管疾患リハビリテーション料(1)	150日	2,300円 (1単位 20分につき)
呼吸器リハビリテーション料(1)	90日	1,900円 (1単位 20分につき)

※ リハビリテーション以外の診療につきましては、通常とおりの保険診療となります。

掲示期間	令和 7年 9月 1日から 無期限	
承認印	院長 西川	事務部長 栗林

規則に基づく院内掲示②

～ 保険医療療養担当規則に基づく掲示事項のご案内 ～

■ 中国四国厚生局長の届出事項に関する事項

① 当院は、入院時食事療養(Ⅰ)に係る食事の提供をしています。

管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。また、予め定めた日に患者さんが複数のメニューから選択できる食事を提供しています。

食事療養 標準負担額	510円/食	欠食される場合は、前日までにお申し出ください。 (申し出のない場合は、ご請求させていただくことになりますので、ご注意ください)
---------------	--------	--

② 当院は別紙掲示「アマノ病院 施設基準届出一覧」に適合している旨の届出を行っています。

アマノ病院 施設基準一覧

番号	施設基準名称	基本特掲	受理番号	算定開始年月日	
1	情報通信機器を用いた診療に係る基準	基本	情報通信	355	令和7年9月1日
2	機能強化加算	基本	機能強化	917	令和7年9月1日
3	医療DX推進体制整備加算	基本	医療DX	2115	令和7年9月1日
4	診療録管理体制加算3	基本	診療録3	20597	令和7年9月1日
5	療養環境加算	基本	療	20544	令和7年10月1日
6	医療安全対策加算2	基本	医療安全2	20527	令和7年9月1日
7	感染対策向上加算3	基本	感染対策3	112	令和7年9月1日
8	データ提出加算1	基本	データ堤	793	令和7年9月1日
9	入退院支援加算1	基本	入退支	20568	令和7年9月1日
10	認知症ケア加算3	基本	認ケア	268	令和7年9月1日
11	回復期リハビリテーション病棟入院料1	基本	回1	48	令和7年9月1日
12	地域包括ケア病棟入院料1	基本	地包ケア1	65	令和7年9月1日
13	入院時食事療養1	入院時 食事療養等	食	20554	令和7年9月1日
14	二次性骨折予防継続管理料2	特掲	二骨継2	69	令和7年9月1日
15	二次性骨折予防継続管理料3	特掲	二骨継3	240	令和7年9月1日
16	ニコチン依存症管理料	特掲	ニコ	20818	令和7年9月1日
17	薬剤管理指導料	特掲	薬	20573	令和7年9月1日
18	検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	特掲	電情	310	令和7年9月1日
19	医療機器安全管理料1	特掲	機安1	3548	令和7年10月1日
20	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院	特掲	支援病2	20359	令和7年9月1日
21	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅緩和ケア充実病院加算	特掲	在緩診病	5	令和7年9月1日
22	在宅患者訪問診療料(Ⅰ)の注13 及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算	特掲	在宅DX	302	令和7年9月1日
23	在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料	特掲	在医総管1	133577	令和7年9月1日
24	在宅時医学総合管理料の注15 (施設入居時等医学総合管理料の注5の規定により準用する場合を含む。) 及び在宅がん医療総合診療料の注9に規定する在宅医療情報連携加算	特掲	医情連	50	令和7年9月1日
25	遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)	特掲	遠隔持陽	233	令和7年9月1日
26	神経学的検査	特掲	神経	20562	令和7年10月1日
27	画像診断管理加算1	特掲	画1	20543	令和7年10月1日
28	CT撮影及びMRI撮影	特掲	C・M	20772	令和7年9月1日
29	心大血管疾患リハビリテーション科(Ⅰ)	特掲	心Ⅰ	404	令和7年9月1日
30	脳血管疾患等リハビリテーション科(Ⅰ)	特掲	脳Ⅰ	20524	令和7年9月1日
31	運動器リハビリテーション科(Ⅰ)	特掲	運Ⅰ	20665	令和7年9月1日
32	呼吸器リハビリテーション科(Ⅰ)	特掲	呼Ⅰ	2139	令和7年9月1日
33	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	特掲	外在ベⅠ	1286	令和7年9月1日
34	入院ベースアップ評価料36	特掲	入ベ36	8	令和7年9月1日
35	麻酔管理料Ⅰ	特掲	麻菅Ⅰ	20521	令和7年11月1日
36	椎間板内酵素注入療法	特掲	椎酵注	32	令和7年12月1日
37	酸素の購入単価	その他	酸単		令和7年9月1日

掲示期間	令和7年12月1日から 無期限	
承認印	院長 西川	事務部長 栗林

規則に基づく院内掲示③

～ 保険医療療養担当規則に基づく掲示事項のご案内 ～

■ 保険外負担に関する事項①

当院は、以下の事項について、その使用に応じた実費の負担をお願いいたします。

- 日常生活上のサービスに係る費用 . . . 下記の「保険外負担料金一覧表」のとおりです。



保険外負担料金一覧表

項 目		価 格 (税込み)
そ の 他	理美容料 (※1)	550～6,800 円/回
	薬 容器代	52 円/個

■ 特別室の利用

部屋番号	利用料 (1日) 税込み	主 な 設 備
307室 (個室)	9,900円	保温ウォッシュトイレ 洗面台 冷蔵庫 ロッカー テレビ
308室 (個室)		
313室 (個室)		
314室 (個室)		
407室 (個室)		
408室 (個室)		
413室 (個室)		
414室 (個室)		
501室 (個室)		
502室 (個室)		
503室 (個室)		
504室 (個室)		
505室 (半個室)	3,300円	保温ウォッシュトイレ 洗面台 冷蔵庫 ロッカー テレビ
506室 (半個室)		
507室 (半個室)		
508室 (半個室)		
509室 (半個室)		
510室 (半個室)		
511室 (半個室)		

- * 半個室のテレビ、冷蔵庫は半個室用とは別に有料となります
- * 半個室のトイレ、洗面台は同室の患者さんと共有での使用となります

掲示期間	令和 7 年 9 月 1 日から 無期限
承認印	院 長 事務部長  

規則に基づく院内掲示④

～ 保険医療療養担当規則に基づく掲示事項のご案内 ～

■ 保険外負担に関する事項②

- 公的保険給付とは関係のない文書料 下記の「文書料他一覧表」のとおりです。

文書料他料金一覧表

(税 込)

文 書 名 等	摘 要	料 金
診断書	当院指定様式	3,300
	特定疾患診断書	3,300
	保険会社指定用紙	5,500
	国民年金・厚生年金等（初回）	11000
	国民年金・厚生年金等（継続）	5,500
	健康管理手当用・介護手当用	5,500
	特別障害手当認定用	5,500
死亡診断書	初回・役所届出用	11,000
	2回目以上コピー	3,300
死体検案	検案料	22,000
	検案書料	11,000
健康診断書		3,300
治療証明書		550
おむつ使用証明書		1100
重度心身障害者申請		3,300
特別児童扶養手当認定診断書	知的障害・精神障害用	5,500
	肢体不自由用	3,300
自立支援医療費申請・更新		5,500
受診状況等証明書		3,300
就労可否証明書		3,300
医師面談料	生命保険会社または損害保険会社	5,500

- その他 予防接種、薬の容器代、コピー代等

なお、衛生材料費等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」又は「物」についての費用の徴収や「施設管理費」等の名目による費用の徴収はありません。

詳しくは、地域医療連携室、医事課におたずねください。

掲示期間	令和 7年 9月 1日から 無期限	
承認印	院 長 西川	事務部長 栗林